

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第72期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）

【会社名】 中部水産株式会社

【英訳名】 CH BU SUISAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉川輝喜

【本店の所在の場所】 名古屋市熱田区川並町2番22号

【電話番号】 (052) 683 - 3110

【事務連絡者氏名】 常務取締役 鈴木祥司

【最寄りの連絡場所】 名古屋市熱田区川並町2番22号

【電話番号】 (052) 683 - 3110

【事務連絡者氏名】 常務取締役 鈴木祥司

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第3四半期 累計期間	第72期 第3四半期 累計期間	第71期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	31,517,184	32,209,157	40,778,280
経常利益 (千円)	253,798	250,618	241,100
四半期(当期)純利益 (千円)	162,989	141,081	142,297
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	23,328	18,443	3,700
資本金 (千円)	1,450,000	1,450,000	1,450,000
発行済株式総数 (千株)	19,969	19,269	19,269
純資産額 (千円)	12,174,625	12,340,718	12,129,769
総資産額 (千円)	15,773,535	16,054,220	14,481,145
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.98	7.88	7.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	4.00	4.00	8.00
自己資本比率 (%)	77.2	76.9	83.8

回次	第71期 第3四半期 会計期間	第72期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.55	2.87

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、経済政策や金融緩和政策の効果を背景に企業業績や雇用環境は緩やかな回復基調で推移しましたが、消費増税後の消費マインドの低下や円安による国内物価の上昇により個人消費は伸び悩み、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、円安や海外需要増による輸入水産物の調達コストが上昇傾向にあって、利益を圧迫する要因となり、企業間競争の激化も相まって、引き続き厳しい経済環境が続いております。

このような状況のもとで、環境の変化に対応した集荷、販売活動を展開するとともに、業績の向上と経営体質の強化に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は、卸売部門が取扱数量は減少したものの、販売単価の上昇で増収となり、飼料工場が養殖業者の需要回復で大幅な増収となるなど、32,209百万円（前年同四半期比2.2%増）となりました。経常利益は、諸経費の削減に努めたものの売上総利益率の悪化より、250百万円（前年同四半期比1.3%減）となり、特別損失に食品加工場の減損損失35百万円を計上し、四半期純利益は、141百万円（前年同四半期比13.4%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(卸売部門)

鮮魚は、輸入生鮮キハダ、マカツオの不漁、浜値高によるホタテ貝柱の入荷減、カキの成育不良、養殖ブリの荷動き悪化などによる売上減はありましたが、サンマ、サワラの豊漁、冷凍マグロの赤身商品、トロ商材の需要増、養殖物のタイ、ヒラメなどの取扱数量の増加、価格を下げたウナギの順調な荷動きなどにより増収となりました。

冷凍魚は、冷ホタテ、天然ホワイトエビ、生アトランティックサーモンの好調な荷動き、冷タイルカの原料販売の増加、冷ズワイガニの単価高による売上増はあったものの、冷ホキなど南方凍魚全般の不漁、原料事情の悪化による冷モンコウイカの取扱減、チリ産銀サケ、冷ブラックタイガーエビなど養殖エビの高値による低調な荷動きなどにより減収となりました。

塩干魚は、チリ銀が価格高により原料取引が減少し、贈答用の塩カズノコが振るわなかったものの、純煉製品が前年並みの売上となり、味付けカズノコ、タラコ製品、漬魚などの量販店を中心とした堅調な荷動き、コウナゴ、チリメンの好漁、鮭鱒、サバ製品の単価高などにより、ほぼ前年並みの売上となりました。

売上高は30,412百万円（前年同四半期比0.7%増）、営業利益は332百万円（前年同四半期比0.1%増）となりました。

(飼料工場部門)

養鰻用飼料が、シラス漁獲量の回復により養殖業者の需要が増加し、国内用、輸出用飼料ともに生産増となり、水産向魚粉を含め、原料高の製品価格への転嫁も寄与し、大幅な増収となり、売上高は969百万円（前年同四半期比84.0%増）、営業利益は45百万円（前年同四半期比50.3%増）となりました。

(食品加工場部門)

新規取扱の濡れ珍味などの惣菜やカズノコ、イカスライスなどの委託加工が順調に伸びましたが、切りイカなどの佃煮原料が増税前の駆け込み需要の反動から売上減となり、原料高の価格転嫁も一部商品で進まず、減収となりました。売上高は292百万円（前年同四半期比12.7%減）、営業損失は29百万円（前年同四半期は営業損失11百万円）となりました。

(冷蔵工場部門)

外国貨物の取扱数量は減少しましたが、鮮魚、青果など市場内貨物が順調に集荷でき、市場外のコンビニ向け冷食、給食関係貨物の取扱増により、増収となり、売上高は450百万円(前年同四半期比23.5%増)、営業利益は61百万円(前年同四半期比40.0%増)となりました。

(不動産賃貸部門)

売上高は83百万円(前年同四半期比2.7%増)、営業利益は46百万円(前年同四半期比7.6%増)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における総資産は、16,054百万円となり、前事業年度末に比べ1,573百万円（10.9%）増加しました。これは主に、現金及び預金の減少741百万円などがありましたが、受取手形及び売掛金の増加1,631百万円、有価証券の増加400百万円、商品及び製品の増加358百万円などによるものであります。

負債は、3,713百万円となり、前事業年度末に比べ1,362百万円（57.9%）増加しました。これは主に、未払法人税等の減少89百万円、賞与引当金の減少35百万円などがありましたが、支払手形及び買掛金の増加1,427百万円、受託販売未払金の増加95百万円などによるものであります。

純資産は、12,340百万円となり、前事業年度末に比べ210百万円（1.7%）増加しました。これは、その他有価証券評価差額金の増加190百万円、利益剰余金の増加21百万円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,190,000
計	66,190,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,269,000	19,269,000	名古屋証券取引所 市場第二部	(注)
計	19,269,000	19,269,000	-	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	19,269,000	-	1,450,000	-	1,045,772

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,362,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,826,000	17,826	同上
単元未満株式	普通株式 81,000	-	-
発行済株式総数	19,269,000	-	-
総株主の議決権	-	17,826	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
中部水産(株)	名古屋市熱田区川並町 2 - 22	1,362,000	-	1,362,000	7.0
計	-	1,362,000	-	1,362,000	7.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,104,397	2,363,109
受取手形及び売掛金	1,950,468	3,581,875
有価証券	3,100,000	3,500,234
商品及び製品	1,064,000	1,422,783
仕掛品	41,741	36,107
原材料及び貯蔵品	221,754	320,456
その他	47,483	42,319
貸倒引当金	18,050	35,787
流動資産合計	9,511,795	11,231,098
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,106,049	1,013,932
その他(純額)	760,095	749,477
有形固定資産合計	1,866,144	1,763,409
無形固定資産		
	21,434	13,001
投資その他の資産		
投資有価証券	2,004,417	2,096,359
その他	1,120,871	994,602
貸倒引当金	43,518	44,250
投資その他の資産合計	3,081,770	3,046,711
固定資産合計	4,969,350	4,823,122
資産合計	14,481,145	16,054,220
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,202,975	2,629,991
受託販売未払金	124,210	220,083
未払法人税等	98,958	9,814
賞与引当金	52,000	16,758
役員賞与引当金	12,210	-
その他	190,907	259,639
流動負債合計	1,681,262	3,136,287
固定負債		
退職給付引当金	548,437	486,952
その他	121,677	90,263
固定負債合計	670,114	577,215
負債合計	2,351,376	3,713,502

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,450,000	1,450,000
資本剰余金	1,045,772	1,045,772
利益剰余金	10,137,557	10,158,703
自己株式	568,495	568,722
株主資本合計	12,064,834	12,085,752
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	64,935	254,965
評価・換算差額等合計	64,935	254,965
純資産合計	12,129,769	12,340,718
負債純資産合計	14,481,145	16,054,220

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	31,517,184	32,209,157
売上原価	30,009,813	30,737,766
売上総利益	1,507,370	1,471,390
販売費及び一般管理費	1,341,682	1,323,104
営業利益	165,688	148,285
営業外収益		
受取利息	9,565	10,955
受取配当金	29,792	31,362
受取補償金	11,712	23,313
受取手数料	27,427	27,043
その他	10,743	9,658
営業外収益合計	89,240	102,333
営業外費用		
雑損失	1,130	0
営業外費用合計	1,130	0
経常利益	253,798	250,618
特別利益		
投資有価証券売却益	5,565	-
特別利益合計	5,565	-
特別損失		
減損損失	-	35,348
特別損失合計	-	35,348
税引前四半期純利益	259,363	215,270
法人税、住民税及び事業税	76,802	58,570
法人税等調整額	19,571	15,618
法人税等合計	96,373	74,189
四半期純利益	162,989	141,081

【注記事項】

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の期首の退職給付引当金が36百万円減少し、利益剰余金が23百万円増加しております。また、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期損益計算書関係)

減損損失

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失
食品加工場	愛知県名古屋市	建物等	35,348千円

(経緯)

食品加工場について建物等の帳簿価額が回収可能価額を下回ったため回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(35,348千円)として特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握を行っている最小の管理会計上の事業区分を用いて資産のグルーピングを行い、賃貸用資産及び遊休資産については個々にグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は正味売却価額を適用しており、路線価をもとに測定しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	109,075千円	92,334千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	73,696	4	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	71,780	4	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	71,628	4	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	71,626	4	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	54,200千円	54,200千円
持分法を適用した場合の投資の金額	269,141	280,539

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	23,328千円	18,443千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	卸売部門	飼料工場 部門	食品加工場 部門	冷蔵工場 部門	不動産賃貸 部門			
売上高								
外部顧客への 売上高	30,208,063	527,206	335,521	364,883	81,508	31,517,184	-	31,517,184
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	29,387	-	6,886	85,289	-	121,564	121,564	-
計	30,237,451	527,206	342,407	450,173	81,508	31,638,748	121,564	31,517,184
セグメント利益 又は損失()	331,780	30,284	11,459	43,948	43,237	437,791	272,102	165,688

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 272,102千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	卸売部門	飼料工場 部門	食品加工場 部門	冷蔵工場 部門	不動産賃貸 部門			
売上高								
外部顧客への 売上高	30,412,319	969,830	292,821	450,472	83,713	32,209,157	-	32,209,157
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	34,342	-	10,802	88,791	-	133,936	133,936	-
計	30,446,661	969,830	303,624	539,263	83,713	32,343,093	133,936	32,209,157
セグメント利益 又は損失()	332,267	45,517	29,578	61,515	46,542	456,264	307,979	148,285

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 307,979千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「食品加工場部門」セグメントにおいて、食品加工場について建物等の帳簿価額が回収可能価額を下回ったため回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(35,348千円)として特別損失に計上しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	8円98銭	7円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	162,989	141,081
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	162,989	141,081
普通株式の期中平均株式数 (千株)	18,147	17,906

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

当期の中間配当に関して、次のとおり取締役会で決議しております。

(イ) 取締役会決議年月日 平成26年11月13日

(ロ) 中間配当金の総額 71,626千円

(ハ) 1 株当たり中間配当額 4 円

(ニ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月 8 日

(注) 平成26年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、
支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

中部水産株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服 部 一 利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中部水産株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第72期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中部水産株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。